

対象年度		令和 7年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		妊産婦・乳児健康診査事業						予算事業名		妊産婦・乳児健康診査事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	母子保健法						
				04	01	03	2004	経常経費	根拠法令						
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 未来を担う子どもを育む環境づくり 子育て家庭への支援						事業の区分		主要事業					
								担当課係等		健康増進課					
												母子保健係			
事業期間		継続 (年度～ 年度)													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
・妊産婦が定期的に健康診査を受診し、安心安全な妊娠・出産ができ、産後の体調管理をすることができる。 ・児の疾病の早期発見、健全な発育発達ができる。 ・新生児聴覚検査にて、異常の早期発見ができる。							母子保健法に基づき実施								
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】								
健康診査の一部又は全部を助成する。 ・妊娠届出時及び転入時に、健康診査受診票の交付と定期的な健康診査の必要性を説明し受診勧奨。 ・健康診査及び保健指導は医療機関に委託し実施 ・妊産婦健康診査、新生児聴覚検査及び1か月児健康診査を県外など市契約医療機関以外で受診する場合は、償還払いにて対応 ・妊婦健康診査は14回 ・乳児健康診査は3回（令和7年度から1か月児健康診査を新規開始予定） ・産婦健康診査は2回（令和元年度拡充） ・新生児聴覚検査は初回検査及び確認検査（令和2年度拡充） ・母子健康手帳の交付 ・結城市子育て応援アプリの運用							妊娠届出等により把握した妊婦、産婦及び乳児								
							【事業をとりまく環境の変化】 平成27年4月1日、子ども・子育て支援法で市町村の必須事業として妊婦健康診査が位置づけられた。また母子保健法改正により妊婦健康診査についての望ましい基準が示された。平成31年度より産婦健康診査開始。令和2年度より新生児聴覚検査の公費負担開始。令和4年度より結城市子育て応援アプリを開始した。								
【令和 7年度 事業内容】								【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】			
・母子健康手帳の交付 ・結城市子育て応援アプリの運用 ・委託医療機関における妊婦健康診査、産婦健康診査、乳児健康診査、新生児聴覚検査								・母子健康手帳の交付 ・結城市子育て応援アプリの運用 ・委託医療機関における妊婦健康診査、産婦健康診査、乳児健康診査、新生児聴覚検査				・母子健康手帳の交付 ・結城市子育て応援アプリの運用 ・委託医療機関における妊婦健康診査、産婦健康診査、乳児健康診査、新生児聴覚検査			
■事業費															
				R05年度		R06年度									
財源内訳	国	庫	支	出	金	2,247		1,170							
	県		支	出	金	0		0							
	地		方		債	0		0							
	そ		の		他	0		0							
	一		般	財	源	24,506		28,685							
歳入計（千円）				26,753		29,855									
歳出内訳	節（番号＋名称）			金額（千円）		金額（千円）									
	10	需用費		350		316									
	11	役務費		461		503									
	12	委託料		24,799		27,667									
	13	使用料及び賃借料		660		660									
	19	扶助費		483		709									
歳出計（千円）（A）				26,753		29,855									
伸び率（％）						11.59									
備考	総合計画45ページ 予算書112ページ														

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	産婦健康診査受診票交付件数（産後2週間、1か月）	件	目標	560.00	560.00	560.00
			実績	531.00	0.00	0.00
	新生児聴覚検査受診票交付件数	件	目標	280.00	280.00	280.00
			実績	267.00	0.00	0.00
成果 指標	産婦健康診査受診率	%	目標	80.00	80.00	80.00
			実績	70.20	0.00	0.00
	新生児聴覚検査受診率	人	目標	100.00	100.00	100.00
			実績	87.90	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	安全な妊娠出産と児の健全な育成のために定期的な受診機会を確保することが必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	母子の健康の一貫管理と早期に適切な支援を行うために行政が行うべき支援である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の手段が一般的な方法である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	コストは高いが、委託医療機関において個々が適切な時期に健診ができ、スムーズな支援に繋げられる。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	対象者に広く便益が提供されており偏りはみられない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	健康診査結果により早期または継続的な支援が必要な者に、医療機関や関係機関と連携して支援を実施している。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	妊産婦、乳児健康診査、新生児聴覚検査の受診率が減少しているため、引き続き受診率の向上に努める。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
妊産婦が安心・安全に出産でき、児の健やかな発育発達のために、健康診査は重要である。健康診査受診によって、周産期死亡率や乳児死亡率の低下、産後の健康管理や育児支援、疾病の早期発見・早期治療につながるため、引き続き受診率の向上に努める。令和4年度から開始した子育て応援アプリを母子健康管理と育児支援、市からのタイムリーな情報提供のツールとして運用していく。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
妊産婦、乳児健康診査、新生児聴覚検査の受診率向上を図り、安全な妊娠出産・疾病の早期発見につなげる。乳幼児健診や訪問等において妊娠中から児の成長のうえで定期的な健診が必要であることを意識づけしていく。また、健診結果に応じて医療機関等と早期連携を図り妊産婦や乳児への支援を行う。子育て応援アプリを母子の健康管理と育児支援、市からのタイムリーな情報提供のツールとして運用していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ■拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置	
方向性の具体的内容 令和7年度から、身体の異常の早期発見、育児の相談等を目的として1か月児健康診査を医療機関に委託し実施する。 妊娠期から出産、乳児期において心身の異常の早期発見や各期において継続的に相談支援を行う。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） □拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり	